

平成26年11月16日執行

# 愛媛県知事選挙

# 1 愛媛県知事選挙主要事務日程



月 日	曜	前何日	事 務	執行者	根拠法令	備 考
10.31	金	-16	<ul style="list-style-type: none"> <li>不在者投票事務の開始</li> <li>期日前投票事務の開始</li> <li>期日前投票所及び不在者投票記載場所における氏名等掲示開始</li> <li>選挙人名簿の抄本の送付期限 (期日前投票所の投管あて)</li> <li>候補者に関する通知 (投管・開管あて)</li> </ul>	委員長 〃 〃 〃 〃	法49、令第5章 法48の2、 令第4章の3 法175② 令49の7による読 替後の令28 令92②	
11. 1	土	-15	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営施設使用の個人演説会開始 (2日前申込分)</li> </ul>	委員会	法161 法163	
11. 5	水	-11	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙公報全戸配布 (~7日)</li> <li>選挙公報補完場所へ送付</li> </ul>	委員会 〃		
11.10	月	-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>支所等期日前投票開始</li> </ul>	委員会		
11.11	火	-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>神和・陸野地区期日前投票開始</li> </ul>	委員会		
11.12	水	-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>郵便による不在者投票用紙請求期限</li> </ul>	委員長	令59の4①	
11.13	木	-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>開票立会人の届出受理期限</li> <li>開票立会人のくじ執行・決定 (選任) 通知 (本人・開管あて)</li> </ul>	委員会 〃	法62① 法62② 令70の2① 県程19	選挙期日前3日 まで 午後5:10
11.14	金	-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙公報配布期限</li> <li>各投票所へ投票箱等の送付</li> </ul>	委員会 〃	法170	
11.15	土	-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>不在者投票最終日</li> <li>期日前投票最終日</li> <li>投票所を設けた場所の入口から300m 以内の区域に設置された選挙事務所の 調査</li> <li>期日前投票の投票箱(封印した鍵を含 む。)、投票録及び選挙人名簿(又は抄 本)の送致 (市委あて)</li> <li>投票所準備完了</li> </ul>	委員長 委員会 〃 投 管 管	法49、令第5章 法48の2 令第4章の3 法134① 法48の2②による 読替後の法55、 令49の10	
11.16	日	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙人名簿(又は抄本)の送付期限 (投管あて)</li> <li>投票記載所の氏名掲示</li> <li>投票・開票</li> <li>投票箱(封印した鍵を含む。)、投票録 及び選挙人名簿(又は抄本)の送致 (開管あて)</li> </ul>	委員会 〃 投 管 開 管 投 管 委員会	令28 法175① 法55、令43 法48の2②による 読替後の法55、 令49の10	投票所を開く時 刻までに
11.17	月	+1	<ul style="list-style-type: none"> <li>投票点検結果報告</li> </ul>	開 管	法66③ 県程25	

## 2 投票關係資料

## 2 投票関係資料

### (1) 候補者の届出に関する調

届出 番号	届 出 年月日	届出 の別	候 補 者						
			候 補 者 氏 名 生 年 月 日	性 別	住 所		党 派	職 業	
					本籍	一のウェブサイト等のアドレス			
1	平成26年 10月30日	本人	なか 村 とき ひろ 中 村 時 広 昭和35年1月25日	男	愛媛県松山市岩崎町一丁目7番 7号	愛媛県	http://www.tokihiro.jp	無所属	愛媛県知事
2	平成26年 10月30日	本人	こ 路 き ゆ き 小 路 き ゆ き 昭和18年1月27日	男	愛媛県松山市森松町478番地6	愛媛県		無所属	政党役員

### (2) 選挙事務所に関する調

届出番号	設置年月日	候補者氏名	選挙事務所の所在地
1	平成26年10月30日	中 村 時 広	松山市三番町三丁目6番地6
2	平成26年10月30日	小 路 き ゆ き	松山市天山三丁目14番27号

(3) 選挙運動に関する支出金額の制限額に関する調（法定選挙運動費用）

32,435,400円

(4) 投票区の設置状況に関する調

有権者数	1,000 以下	1,001 ～ 2,000	2,001 ～ 3,000	3,001 ～ 4,000	4,001 ～ 5,000	5,001 ～ 6,000	6,001 ～ 7,000	7,001 ～ 8,000	8,001 ～ 9,000	9,001 以上	計
設置数	39	11	7	4	13	3	10	5	5	14	111

(5) 投票所に使用した施設に関する調

区 分	市 役 所 支 所	学 校	公 民 館 集 会 所	農 協 ・ 漁 協 事 務 所 又 は 事 業 所	幼 稚 園 保 育 園	そ の 他	計
投 票 所 数	4	47	52	1	2	5	111
借上料を要した 投 票 所 数	0	2 (私立のみ)	27	1	1 (私立のみ)	3 (男女共同参画 センター・慈恵会 ・松山観光港)	34

## (6) 投票場所に関する調

番号	投票区名	投票場所名	番号	投票区名	投票場所名
1	番 町	松山市立番町小学校	58	泊	旧松山市立泊小学校
2	八 坂	松山市立八坂小学校	59	鷺ヶ 巢	松山市農協興居島支所鷺ヶ巢店舗
3	素 鷺 第一	松山市立素鷺小学校	60	門 田	門田水防倉庫（集会所）
4	素 鷺 第二	松山市素鷺公民館	61	久 米 第三	松山市立北久米小学校
5	素 鷺 第三	松山市立拓南中学校	62	石 井 第四	松山市立石井北小学校
6	東 雲 第一	愛媛県立松山商業高等学校	63	椿 第 二	松山市立椿中学校
7	東 雲 第二	松山市立東中学校	64	さ く ら	松山市立さくら小学校
8	清 水 第一	松山市立清水小学校	65	姫 山	松山市立姫山小学校
9	清 水 第二	松山市立勝山中学校	66	小 野 第二	松山市立小野中学校
10	清 水 第三	愛媛県男女共同参画センター	67	湯 山 第三	湯の山コミュニティホール
11	味 酒 第一	松山市立味酒小学校	68	城 西	松山市立城西中学校
13	味 酒 第三	松山市味酒公民館	69	伊 台 第二	白水台集会所
14	新 玉	松山市立新玉小学校	70	窪 田	松山市立窪田小学校
15	雄 郡 第一	愛媛県立松山工業高等学校	1001	北 条 第一	北条コミュニティセンター
16	雄 郡 第二	松山市立雄郡小学校	1002	北 条 第二	辻町集会所
17	雄 郡 第三	松山市立双葉小学校	1003	北 条 第三	土手内公民館
18	た ち ば な	松山市立たちばな小学校	1004	北 条 第四	安居島集会所
19	五 明	松山市五明公民館	1005	北 条 第五	難波地域活性化センター
20	伊 台 第一	松山市役所伊台支所	1006	北 条 第六	大浦集会所
21	湯 山 第一	松山市立湯山中学校	1007	北 条 第七	正岡公民館
22	湯 山 第二	松山市立日浦中学校	1008	北 条 第八	高田集会所
23	道 後 第一	松山市立道後中学校	1009	北 条 第九	浅海公民館
24	道 後 第二	松山市役所道後支所	1010	北 条 第十	萩原集会所
25	道 後 第三	松山市立湯築小学校	1011	北 条 第十一	立岩公民館
26	桑 原 第一	松山市立桑原小学校	1012	北 条 第十二	才之原集会所
27	桑 原 第二	愛媛慈恵会	1013	北 条 第十三	小山田公民館
28	桑 原 第三	松山東雲女子大学・東雲短期大学	1014	北 条 第十四	儀式集会所
29	久 米 第一	松山市久米公民館	1015	北 条 第十五	河野公民館
30	久 米 第二	松山市立久米小学校	1016	北 条 第十六	柳原集会所
31	小 野 第一	松山市立小野小学校	1017	北 条 第十七	中須賀集会所
32	久 谷 第一	松山市役所久谷支所	1018	北 条 第十八	善応寺集会所
33	久 谷 第二	松山市坂本基幹集落センター	1019	北 条 第十九	日浦公民館九川分館
34	久 谷 第三	松山市窪野集会所	1020	北 条 第二十	粟井公民館
35	久 谷 第四	松山市つづら川集会所	1021	北 条 第二十一	市宮鹿峰団地集会所
36	浮 穴	松山市立浮穴小学校	1022	北 条 第二十二	小川集会所
37	石 井 第一	松山市立石井小学校	1023	北 条 第二十三	光洋台集会所
38	石 井 第二	松山市立南中学校	1024	北 条 第二十四	西谷集会所
39	石 井 第三	松山市立石井東小学校	1025	北 条 第二十五	客集会所
40	椿 第 一	松山市立椿小学校	2001	中 島 第 一	小浜集会所
41	余 土	松山市立余土中学校	2002	中 島 第 二	中島総合文化センター
42	垣 生	松山市立垣生小学校	2003	中 島 第 三	長師海の駅 中島味館鉄人の里
43	生 石 第一	松山市立生石小学校	2004	中 島 第 四	宮野集会所
44	生 石 第二	学校法人挿桃学園桃山幼稚園	2005	中 島 第 五	松山市神浦地域総合施設
45	味 生 第一	松山市立味生小学校	2006	中 島 第 六	上怒和集会所
46	味 生 第二	新田高等学校	2007	中 島 第 七	元怒和集会所
47	久 枝 第一	松山市立久枝小学校	2008	中 島 第 八	津和地多目的集会施設
48	久 枝 第二	中央市場（花き部卸売棟）	2009	中 島 第 九	二神集会所
49	和 気	松山市立和気小学校	2010	中 島 第 十	睦月集会所
50	潮 見	松山市立潮見小学校	2011	中 島 第 十一	野忽那集会所
51	堀 江	松山市立堀江小学校	2012	中 島 第 十二	饒集会所
52	東 大 栗	松山市東大栗公民館	2013	中 島 第 十三	粟井集会所
53	三 津 浜	松山市立三津浜小学校	2014	中 島 第 十四	松山市畑里高齢者健康増進実習館
54	宮 前	松山市立宮前小学校	2015	中 島 第 十五	吉木集会所
55	新 浜	松山市立港山保育園	2016	中 島 第 十六	松山市熊田地域総合施設
56	高 浜	松山観光港	2017	中 島 第 十七	松山市宇和間農林漁業体験実習館
57	由 良	松山市由良公民館			

\* 整理番号12 味酒第二は欠番

## (7) 市町別有権者数及び投票率等に関する調

区 分	有 権 者 数			投 票 者 数		
	男	女	計	男	女	計
松 山 市	192,473	225,586	418,059	91,259	111,260	202,519
今 治 市	63,146	73,523	136,669	21,788	26,197	47,985
宇 和 島 市	31,333	36,959	68,292	13,229	16,495	29,724
八 幡 浜 市	14,348	16,789	31,137	6,004	7,493	13,497
新 居 浜 市	47,162	52,875	100,037	14,801	16,903	31,704
西 条 市	43,293	48,319	91,612	15,203	17,285	32,488
大 洲 市	17,863	20,238	38,101	7,748	8,852	16,600
伊 予 市	14,530	16,978	31,508	6,386	7,787	14,173
四 国 中 央 市	35,920	38,678	74,598	11,309	12,010	23,319
西 予 市	16,081	18,691	34,772	7,815	9,452	17,267
東 温 市	12,986	14,708	27,694	5,198	5,995	11,193
上 島 町	2,851	3,204	6,055	1,843	2,162	4,005
久 万 高 原 町	3,790	4,365	8,155	2,401	2,760	5,161
松 前 町	11,775	13,438	25,213	4,936	5,858	10,794
砥 部 町	8,447	9,497	17,944	3,583	4,336	7,919
内 子 町	7,004	7,944	14,948	3,423	3,805	7,228
伊 方 町	4,312	4,794	9,106	2,494	2,989	5,483
松 野 町	1,694	1,952	3,646	1,163	1,388	2,551
鬼 北 町	4,343	5,037	9,380	2,527	3,009	5,536
愛 南 町	9,339	10,813	20,152	5,233	6,607	11,840
市 計	489,135	563,344	1,052,479	200,740	239,729	440,469
町 計	53,555	61,044	114,599	27,603	32,914	60,517
県 計	542,690	624,388	1,167,078	228,343	272,643	500,986

棄権者数			投票率 (%)			前回 (平成22年)		
						投票率 (%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
101,214	114,326	215,540	47.41%	49.32%	48.44%	52.66%	55.20%	54.03%
41,358	47,326	88,684	34.50%	35.63%	35.11%	41.64%	42.82%	42.28%
18,104	20,464	38,568	42.22%	44.63%	43.52%	47.91%	50.33%	49.23%
8,344	9,296	17,640	41.85%	44.63%	43.35%	47.97%	50.50%	49.34%
32,361	35,972	68,333	31.38%	31.97%	31.69%	36.91%	37.61%	37.28%
28,090	31,034	59,124	35.12%	35.77%	35.46%	41.56%	41.94%	41.76%
10,115	11,386	21,501	43.37%	43.74%	43.57%	50.65%	51.28%	50.99%
8,144	9,191	17,335	43.95%	45.87%	44.98%	52.40%	55.02%	53.81%
24,611	26,668	51,279	31.48%	31.05%	31.26%	36.97%	37.44%	37.21%
8,266	9,239	17,505	48.60%	50.57%	49.66%	56.55%	58.66%	57.69%
7,788	8,713	16,501	40.03%	40.76%	40.42%	47.48%	49.12%	48.35%
1,008	1,042	2,050	64.64%	67.48%	66.14%	65.11%	68.99%	67.16%
1,389	1,605	2,994	63.35%	63.23%	63.29%	68.07%	68.15%	68.11%
6,839	7,580	14,419	41.92%	43.59%	42.81%	50.58%	53.43%	52.10%
4,864	5,161	10,025	42.42%	45.66%	44.13%	51.65%	53.44%	52.60%
3,581	4,139	7,720	48.87%	47.90%	48.35%	58.15%	56.53%	57.29%
1,818	1,805	3,623	57.84%	62.35%	60.21%	59.98%	63.71%	61.96%
531	564	1,095	68.65%	71.11%	69.97%	70.56%	72.22%	71.44%
1,816	2,028	3,844	58.19%	59.74%	59.02%	64.00%	64.66%	64.36%
4,106	4,206	8,312	56.03%	61.10%	58.75%	61.49%	66.82%	64.37%
288,395	323,615	612,010	41.04%	42.55%	41.85%	47.02%	48.88%	48.01%
25,952	28,130	54,082	51.54%	53.92%	52.81%	58.27%	60.56%	59.49%
314,347	351,745	666,092	42.08%	43.67%	42.93%	48.15%	50.05%	49.17%